

土佐町地域防災計画

令和2年12月

土佐町防災会議

目 次

【共 通 編】

第1部 総 則	5
第1章 計画の趣旨	5
第1節 計画の目的	5
第2節 計画の構成	5
第3節 重点を置くべき事項	5
第4節 計画の効果的な推進	6
第5節 計画の修正	6
第2章 土佐町の特性	8
第1節 地理的条件	8
第2節 社会的条件	13
第3節 気象条件	14
第4節 地質、地層構造	15
第5節 災害の特徴	16
第3章 予想される災害	17
第1節 南海トラフ地震被害想定の概要	17
第2節 風水害等の被害想定の概要	20
第4章 防災ビジョン	21
第1節 災害に強いまちづくり	21
第2節 要配慮者に配慮した防災体制づくり	22
第3節 コミュニティ防災力の向上	23
第5章 土佐町防災会議	24
第1節 設置及び所掌事務	24
第2節 組織及び運営	24
第6章 防災関係機関	25
第1節 防災関係機関の責務	25
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	26
第7章 住民、事業所の責務	32
第8章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	33
第2部 災害予防対策	34
第1章 災害に強いまちづくり	34
第1節 防災まちづくり	34
第2節 建築物等災害予防対策	36
第3節 災害に強い土地利用の推進	39
第4節 土砂災害を予防する施設及び体制の整備	41
第5節 山地災害・農地災害を予防する施設整備	44
第6節 風水害を予防する施設整備	46
第7節 風水害予防活動	47

第 8 節	ライフライン等の対策	49
第 9 節	火災予防対策.....	50
第 10 節	危険物等災害予防対策	55
第 2 章	地域防災力の育成	57
第 1 節	防災知識の日常化	57
第 2 節	実践的な防災訓練の実施	61
第 3 節	自主的な防災活動への支援	65
第 4 節	事業所等における自主防災体制の整備	68
第 5 節	要配慮者・避難行動要支援者対策	69
第 6 節	消防団を中心とした地域の防災体制	75
第 7 節	自発的な支援への環境整備	77
第 3 章	人的被害の発生を未然に防ぐ避難対策	80
第 1 節	防災施設の限界と避難開始の時期	80
第 2 節	危険性の周知.....	81
第 3 節	避難を可能にするサインの整備	82
第 4 節	自主的な避難.....	83
第 5 節	避難計画.....	85
第 6 節	避難体制の整備	87
第 4 章	災害に備える体制の確立	90
第 1 節	災害対策本部.....	90
第 2 節	情報の収集・伝達体制	98
第 3 節	防災担当者等の人材育成	102
第 4 節	防災関係機関相互の連携体制	103
第 5 節	防災中枢機能の確保、充実	104
第 5 章	災害応急対策・復旧対策への備え	105
第 1 節	消防・救助・救急対策	105
第 2 節	災害時医療対策	106
第 3 節	緊急輸送活動対策	108
第 4 節	緊急物資確保対策	110
第 5 節	消毒・保健衛生体制の整備	112

【一般対策編】

第1部 災害応急対策	117
第1章 災害時応急活動	117
第1節 活動体制の確立	117
第2節 気象予警報等の伝達	123
第3節 情報の収集・伝達	129
第4節 通信連絡	138
第5節 応援要請	142
第6節 広報活動	145
第7節 警戒活動	150
第8節 避難活動等	161
第9節 災害拡大防止活動	173
第10節 緊急輸送活動	176
第11節 交通確保対策	179
第12節 社会秩序維持活動等	183
第13節 地域への救助活動	184
第14節 ライフライン等施設の応急対策	202
第15節 教育対策	204
第16節 労務の提供	208
第17節 要配慮者・避難行動要支援者対策	210
第18節 災害応急金融対策	212
第19節 災害応急融資	213
第20節 二次災害の防止	214
第21節 自発的支援の受入れ	215
第2章 自衛隊の災害派遣	216
第1節 災害派遣要請ができる範囲	216
第2節 災害派遣要請の手続	218
第3節 派遣部隊の受入体制	220
第4節 派遣部隊の業務及び撤収等	220
第2部 災害復旧・復興対策	222
第1章 災害復旧・復興対策	222
第1節 復旧・復興の基本方向の決定	222
第2章 災害復旧対策	223
第1節 迅速な原状復旧の進め方	223
第2節 公共施設等復旧対策	224
第3章 復興計画	226
第1節 復興計画の進め方	226
第2節 被災者等の生活再建等の支援	227
第3節 被災中小企業の復興その他経済復興の支援	229

【震災対策編】

第1部 災害応急対策	235
第1章 災害時応急活動	235
第1節 活動体制の確立	235
第2節 情報の収集・伝達	240
第3節 通信連絡	245
第4節 応援要請	245
第5節 広報活動	245
第6節 避難活動等	246
第7節 災害拡大防止活動	250
第8節 緊急輸送活動	251
第9節 交通確保対策	251
第10節 社会秩序維持活動等	251
第11節 地域への救助活動	251
第12節 資機材、人員等の配備手配	252
第13節 ライフライン等施設の応急対策	253
第14節 教育対策	253
第15節 労務の提供	253
第16節 要配慮者・避難行動要支援者対策	253
第17節 災害応急金融対策	253
第18節 災害応急融資	254
第19節 二次災害の防止	254
第20節 自発的支援の受入れ	254
第2章 自衛隊の災害派遣	255
第1節 災害派遣要請ができる範囲	255
第2節 災害派遣要請の手続	255
第3節 派遣部隊の受入体制	255
第4節 派遣部隊の業務及び撤収等	255
第3章 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応	256
第1節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策	256
第2節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）に対する災害応急対策	256
第3節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に対する災害応急対策	258
第2部 災害復旧・復興対策	259
第1章 災害復旧・復興対策	259
第1節 復旧・復興の基本方向の決定	259
第2章 災害復旧対策	259
第1節 迅速な原状復旧の進め方	259
第2節 公共施設等復旧対策	259
第3章 復興計画	259
第1節 復興計画の進め方	259

第2節 被災者等の生活再建等の支援	259
第3節 被災中小企業の復興その他経済復興の支援	259
第3部 重点的な取組	260
第1章 命を守る対策	260
第2章 命をつなぐ対策	262
第3章 生活を立ち上げる対策	263
第4章 震災に強い人・地域づくり対策	264
別 表	266

【火災及び事故災害対策編】

第1章 大規模な火事災害対策	272
第1節 火事災害の予防	272
第2節 火事災害の応急対策	273
第2章 林野火災対策	274
第1節 林野火災予防対策	274
第2節 林野火災応急対策	275
第3章 重大事故発生時の町の措置	276
第4章 道路事故対策	277
第1節 道路事故予防対策	277
第2節 道路事故応急対策	277
第5章 陸上における流出油災害対策	278
第1節 陸上における流出油災害予防対策	278
第2節 陸上における流出油災害応急対策	278
第6章 危険物等災害対策	279
第1節 危険物災害予防対策・応急対策	279
第2節 高圧ガス災害予防対策・応急対策	279
第3節 火薬類災害予防対策・応急対策	279
第4節 毒物・劇物災害予防対策・応急対策	279
第5節 住民の安全確保のための体制整備	279
第7章 原子力事故災害対策	280
第1節 原子力事故災害予防対策	280
第2節 原子力事故災害応急対策	281
第3節 原子力事故災害復旧対策	283
第8章 その他の災害対策	284

【資料編】

1	防災関係機関連絡先	287
2	災害危険箇所等	289
3	危険物等施設	327
4	土場（貯木場）及び原木市場	327
5	過去の災害記録	328
6	避難施設一覧（指定避難所兼指定緊急避難場所）	329
7	空中消火用ヘリポート	331
8	災害対策用ヘリコプター発着場	332
9	し尿処理施設	332
10	ごみ処理施設	332
11	水門・樋門等一覧表	332
12	避難所備蓄品補充計画	333
13	土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設	334

